

重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、次のとおり重要事項について説明します。

1 施設の目的、運営方針

目的	児童福祉法に基づいて心身共に健やかに育成されるよう、乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	「保育所保育指針」を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考え、安定した心で自己発揮できる場を提供し、子どもの育ちを見守ると共に家庭と協力して、健全で豊かな人間性をもった子どもの育ちを援助する。

2 施設・設備等

設置者の名称	社会福祉法人尚徳福祉会
設置者の所在地	米子市榎原 1889-6
代表者職・氏名	理事長 谷本 要
施設の種類	小規模保育事業 A型
施設の名称	社会福祉法人尚徳福祉会 小規模保育園南部町ベアーズ
施設の所在地	鳥取県西伯郡南部町東町4番地19
電話番号	(0859)36-8220
施設認可年月日	平成 31 年 4 月 1 日
施設長氏名	園長 小原 美由紀
設備の概要	鉄骨平屋造 園舎面積 220.6 m ² 園庭面積 18.0 m ² 沐浴室、ほふく室、保育室、調理室、事務室、便所、職員便所、調乳室

3 保育の内容等

対象児童	生後6か月から3歳未満までで、保護者の居住する市町村から交付された支給認定証の対象児童		
利用定員 (合計 14 名)	0 歳児	8 名	
	1 歳児	4 名	
	2 歳児	2 名	
開園日・ 開園時間	開園日:月～土曜日 開園時間:7時 00 分～19 時 00 分		
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)		
職員体制	園長1名、保育士 8 名(常勤:6 名、非常勤:2 名)、調理員1名		

勤務体制	保育士の配置
	7時00分～8時30分 2名以上
	8時30分～16時30分 町条例の配置基準で定める人数以上
	16時30分～19時00分 2名以上
	※各時間帯とも児童数に応じて必要な保育士を配置します。
退園	町外へ転出される場合 (町外へ転出されて、引き続き当該保育施設を利用される場合は、転入先の市町村で入園の手続きが必要となります。) その他「保育ができない理由」に該当しなくなった場合 (仕事を辞めて自宅で保育できるようになった等)

4 利用者負担等

利用者負担	項 目	金 額	対 象	備 考
	保育料	南部町が定める額	全園児	4月と9月に額改定
	延長保育料	南部町が定める額	全園児	
	その他:お便りばさみ	625円	全園児	
	:DVD(園生活の様子)	1枚400円	希望者	
支払い方法	保育料、延長保育料は、南部町役場が徴収されます。 ※その他の料金を受領した場合には、領収証を発行します。			

5 障がい児保育について

障がいがある場合や、発達の遅れなど気になることがある場合は、個別保育の必要性などについて事前に相談しますのでお知らせください。

6 虐待防止のための措置

- ・当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、南部町役場子育て支援課・児童相談所等の適切な機関に通報します。

7 緊急時の対応

- ・保育中にケガ及び容体の変化等があった場合は、直ちに保護者に連絡し様子を伝え、必要と判断した場合には医療機関を確認し受診する等の措置を行います。
 - ・保護者と連絡が取れない場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先の優先順に連絡します。繋がらない時は乳幼児の身体の安全を最優先させ、医療機関を受診する等の必要な措置を行います。
- ※緊急時に対応するため、保護者の緊急連絡先、かかりつけ医をお知らせください。

8 非常災害対策、防犯対策

非常災害対策	火災の予防管理・対策、震災対策、防災訓練を行います。
避難訓練等	地震、火災、風水害等を想定した避難訓練 月1回 消防署への火災通報訓練 年1回、 防犯訓練 年1回
防災設備	消火器、防災カーテン
防犯設備	警報装置(警備会社) 玄関、手動式ロック錠

9 相談・苦情の体制

相談・苦情	受付担当者	リーダー保育士 成田 菜緒	電話(0859)36-8220
	解決責任者	園長 小原 美由紀	電話(0859)36-8220
	第三者委員	主任児童委員 森脇 智恵子	電話 090-4147-3258
		主任児童委員 古曳 愛子	電話 090-3747-4607
	町の窓口	南部町役場 子育て支援課 西伯郡南部町倭482番地	電話(0859)66-5525
面接・文書・電話などの方法で、相談・苦情を受け付けます。			

10 その他

入園について	入園前に実施する健康診断の結果、保育に支障があると認められる場合は、入園時期を相談し、又は入園を取り消すことがあります。
送迎について	原則として、保護者等が行ってください。それ以外の方が来られる場合は、必ず事前に名前等をお知らせください。
欠席する場合の連絡	欠席の連絡は、登園予定時刻までをお願いします。
毎朝の体温確認	登園前に必ず健康状態等の確認を行い、連絡帳にご記入ください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水痘症・耳下腺炎(おたふく)等の学校伝染病にかかった場合は、お休みください。登園の際には病院を受診後「登園届」を提出してください。 上記以外の伝染病(インフルエンザ等)にかかった場合も、病院を受診後「登園届」を提出してください。
発熱時の場合について	発熱された場合は、お休みください。体温だけではなく、顔色が悪い、下痢・嘔吐がある場合も登園を控えていただくことがあります。
与薬について	医療行為にあたるため、原則としては行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、行う場合があります。 その場合は与薬依頼書を記入の上、必ず職員に手渡ししてください。 個別に聞き取りをさせていただく事があります。

同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書、及び、しおりに基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

説明者職・氏名 園長 小原 美由紀

私は、重要事項説明書、及び、しおりに基づき重要事項の説明を受け、小規模保育園南部町ベアーズの保育の提供の開始について同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印 _____ 入所児童との続柄 _____

入所児童名